

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<短期大学士課程>

観点5-1-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点到る状況】

本学の目的と、学科ごとの教育目標を学則に定めているが、さらに具体的な目標、取得できる資格等を明確に定めて、これを達成できるようなカリキュラムを組んでいる。

まず大枠として、全学の学生が共通して修得すべき教養教育科目と、学科の教育目標に到達するための専門教育科目とが設定されている。授業科目の開設状況は、別添資料5-1-①-1の6-12頁(学修規程別表)に示す。また、授業概要は別冊資料D(平成21年度授業計画(シラバス))のとおりである。

教養・専門を合わせて修得すべき合計単位数は63単位以上で、そのうち教養教育科目は15単位以上、専門教育科目は48単位以上としており、教養教育科目と専門教育科目との割合は約1対3となっている。この配分は、教養教育を重視しながらも、2年間という枠内で必要な知識や技能をしっかりと修得させるために生み出されたものである。

教養教育科目では、高校時代とは異なる「学び」や「短大生活」に移行するための「転換教育科目」としての「教養演習」と、情報と外国語を重視して必須教養科目としている。それ以外に、短大生として身につけるべき生活に関係が深い講義科目を開設している。また、学科の専門教育科目の中に「開放科目」を設けて、他学科の学生が履修した場合には、教養教育科目の単位とすることができるようにしている(別添資料5-1-①-1:「学修規程」3頁、第15条第2号)。さらに、県内の他大学と単位互換協定を結んでおり、協定大学の科目を履修して単位を取得した場合に、本学の教養教育科目の単位として認定できるようにして、学生の多様な学習要求に応えている。

各学科の専門教育科目については、具体的な教育目標や取得できる資格等と関連させて開講している。

英語英文学科は、①国際感覚を身につけ、英語と英米文化の理解を深めること、②英語の運用能力向上が目標であるが、後者については、全員が卒業時まで実用英語検定2級合格およびTOEIC530点以上の得点を目標としており、すでに実用英語検定2級を合格しているものには、準1級を目指すことを目標としている。

こうした目標を達成するために専門教育では「英文講読」「英米関係講義」「実用英語」の3分野を置き、そしてそれぞれの分野には「イギリス文学」「アメリカ文学」など長文読解力を高める科目群、「イギリス文化論」「アメリカ文化論」など英米文化を理解するための科目群、「英会話」「英作文」など実践的な英語力を養成する科目群を配置している。また、現地での生きた英語やコミュニケーション力を身につけるために、希望者による「海外英語演習」を設けて、毎年米国へ海外研修に出かけている。「ゼミナール」では、学生全員が各教員のゼミに所属して、教員の専門分野に関連したテーマで、学生自ら文献を収集し、読解し、卒業論文を作成している。

国際文化学科は、次の3つを具体的教育目標としている。①自国日本を含めた世界の多様な民族文化、多様な価値観を理解し、相互の差異を認め、互いに尊重し合うことのできる、国際感覚を養う。②言語によるコミュニケーション能力の基盤として、まず日本語の運用能力や表現力のさらなる向上をはかる。同時に国際的な意思疎通と相互理解のために、国際共通語としての英語力を充実させ、さらに昨今その重要度を増している中国語、

韓国語の基礎的な語学力を身につける。③ 情報化社会の中で生きていくために必要なコンピュータについての実用的な能力を身につける。全員が日本語ワープロ検定2級、情報処理技能検定2級の取得を目指す。

こうした目標に合わせて専門教育では「異文化の理解」「情報・言語コミュニケーション科目」「関連科目」の3分野を置いている。それぞれの分野には「比較文化論」「文化人類学」「日本・アジア・ヨーロッパ・アメリカ文化論」など、自国の文化と世界の多様な文化を理解するための科目群、「英会話」「中国語」「韓国語」など言語コミュニケーション科目群と「情報処理概論」「情報処理演習」などの情報コミュニケーション科目群、「国際経済論」「ホテル論」「観光論」など将来の進路を見据えた科目群を配置している。また、異文化体験と、生の会話経験のために、「海外言語・文化演習」を設けて、希望者が米国、中国、韓国に研修に出かけている。さらに「専門演習」では学生全員が各教員のゼミに所属して、学生自ら調査研究し、口頭発表、論文作成などの訓練を積む。その集大成として「卒業研究」では、学生が自ら設定したテーマについて卒業論文を執筆したり、ホームページなどの卒業作品を制作したりしている。

食物栄養学科は、① 栄養や食生活の面から健康について学ぶだけでなく、人体の構造と機能、食品と衛生、各種疾病の予防や食事療法、栄養の指導、給食の運営に至るまで重要な分野を幅広く学ぶ。② また、実験・実習・卒業研究などを通して、高度な専門知識・技能のほか、協調性やコミュニケーション力を向上させる。③ さらに、管理栄養士に必要な知識も一部先行的に学べる。④ 実践教育にも積極的に取り組み、インターンシップや卒業研究で地域との連携も図りつつ、最終的には、栄養士法施行規則（昭和23年厚生省令第2号）に定める授業科目の単位を取得することにより、栄養士の免許を取得することを目指している。

こうした目標に対応して専門教育では、栄養士法で規定された「社会生活と健康」「人体の構造と機能」「食品と衛生」「栄養と健康」「栄養の指導」「給食の運営」の6分野を置いて、それぞれ「公衆衛生学」、「解剖学・生理学・生化学」、「食品学・食品加工学・食品衛生学」、「基礎栄養学・応用栄養学・臨床栄養学」、「栄養指導論・公衆栄養学概論」、「調理学・給食管理」など各分野にふさわしい科目群を配置している。さらに、本学独自開講科目の「老年学」「病理学」「食品品質管理論」「食品流通論」「栄養士特論」「カウンセリング論」「基礎実験化学」を加え、管理栄養士を視野に入れたカリキュラム構成としている。実験・実習科目や、各教員のゼミに入っている「卒業研究」では、協調性とコミュニケーション力の向上も図っている。また、給食センターで行う「給食管理実習」や、単位化はしていないが、病院、老人福祉施設で行うインターンシップにおいて、現場での実践教育を行なっている。

生活デザイン学科は、ファッション、印刷、出版、建築・インテリア業界などにおいて、個人の能力を発揮し、社会に貢献できる職業人の育成を目的としている。学科には、資料5-Aのように2専修、4コースを設けている。

資料5-A 生活デザイン学科の専修及びコース分け

ファッションデザイン専修 (30人)	ファッションデザインコース
	ファッションビジネスコース
感性デザイン専修 (30人)	建築・インテリアデザインコース
	グラフィックデザインコース

(出典 別添資料5-1-①-1:「岐阜市立女子短期大学学修規程」1頁 第1条の2)

各コースの教育目標は次のとおりである。① ファッションデザインコース - 衣服の製作、テキスタイル特性や色彩に関する知識や技術、感性や発想の表現方法を身につけ、デザイナーやパタンナーなど、アパレル企業

でクリエイティブに活躍できる人材を目指す。② ファッションビジネスコース — 衣服素材の物性や商品知識、商品の企画、流通の仕組みを修得し、ファッション商品の流通ビジネスの分野で活躍できる人材を目指す。社団法人日本衣料管理協会が定める授業科目の単位を取得し、同協会が実施する一般認定試験に合格することにより、2級衣料管理士資格を取得することも目指している。③ 建築・インテリアデザインコース — 建築やインテリア空間の意匠設計だけでなく、構造、環境、設備に関する基礎的な知識や設計技術を修得し、住宅メーカー、建築設計事務所、インテリアデザイン事務所などで活躍できる人材を目指す。建築士法第15条第1号に定める授業科目の単位を取得するか、同法第15条第3号に定める授業科目の単位を取得し、卒業後に建築関連分野で、1年以上実務経験を積むことにより、二級建築士・木造建築士試験の受験資格を取得することも目指している。さらには、建築士法第14条第3号に定める授業科目の単位を取得し、卒業後に建築関連分野で、4年以上実務経験を積むことにより、一級建築士試験の受験資格を取得することも可能にしている。④ グラフィックデザインコース — 視覚表現の基本的な技術と知識、発想方法をはじめ、ポスター、パッケージ、ホームページ、書籍などの各メディアの制作を通し、視覚的訴求力を高めるための表現方法を修得し、印刷・出版業界でクリエイティブに活躍できる人材を目指す。

これを受けて専門教育では「基礎科目」「専修科目」「展開科目」「卒業研究」の4分野を置き、段階的に専門的な知識と技能を修得できるようカリキュラムを編成している。このうち、「基礎科目」は4コース共通となっており、「専修科目」でコース固有の専門知識と技能を身につけ、「展開科目」で他コースの専門知識と技能を学び、自らの専門分野に広がりを持たせることを狙っている。その集大成である「卒業研究」において制作した作品を、学外の施設で公開発表・展示することも教育の一環として行っている。また、カリキュラムにはないが、外国の優れたデザインに直に触れるため、イタリア、オーストリア、フランスなどに希望者を募って研修に出かけている。

学生が将来就職した職場において必要とされる情報処理技能については、教養教育科目に留まらず、それぞれの学科の専門教育科目を通じて、技能の修得に努めている。コンピュータ実習を伴う専門教育科目は資料5-Bのとおりである。

資料5-B コンピュータ実習を伴う各学科の専門教育科目

学科	科目名
英語英文学科	タッチタイピング演習、英語情報教育概論Ⅰ・Ⅱ、情報メディア演習
国際文化学科	情報処理演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
食物栄養学科	栄養情報処理実習、給食管理、給食管理実習Ⅰ
生活デザイン学科	イラストレーション、CG演習、グラフィックデザインⅣ、デジタルデザイン表現、インテリアCAD演習、CADパターンメイキング演習、WEBデザイン、DTP演習

(出典 別添資料1-1-①-1:「学修規程」5-12頁 学修規程別表)

授業科目の内容については、担当教員の専門分野と学科の教育目標に沿って、基本的には各担当教員が決めていくが、段階を踏んで高度化していく科目を複数の教員で担当する場合は、お互いに分担を相談したり、相手のシラバスを確認したりして、内容の重複や、重要事項の欠落が起きないように配慮して決めている。非常勤講師を依頼する場合も、学科の教育目的、卒業後の主な就職先、科目の設置趣旨などを事前に説明して、その内容が教育目的を逸脱しないよう配慮している。

【分析結果とその根拠理由】

教養教育は、学生が社会に出て活動するのに必要最低限の知識や教養を身につけることを配慮した科目編成がなされているとともに、それぞれの専門教育段階に進むための橋渡しとなる科目も配置されている。ただ、開設科目の数は必ずしも多いとは言えず、もっと本学の専任教員が担当して、本学の特徴を活かした教養教育科目を設定できないか検討しているところである。

専門教育は、各学科の教育目的に則していくつかの分野を設け、その分野にふさわしい授業科目を配置し、全体として体系的なカリキュラムとなるよう配慮している。

とくに卒業研究は、学生の考える力や構成力、主体性などを育成する上で大きな成果をあげている。また生活デザイン学科の卒業作品の市民への公開発表展示も、学生の制作・研究意欲を高めるうえで大きな役割をはたしている。

また、希望者対象とはいえ、3学科で行われるアメリカ・韓国・中国・ヨーロッパ研修には、それぞれに30名前後の学生が参加しており、それを契機に毎年語学留学や編入学する学生が出るなど、研修の成果は大きい。

さらにまた情報処理教育を、教養教育だけでなく専門教育でも重視しており、卒業時には最低でもワードやエクセルなどは駆使できるようになっていることも評価されよう。

授業科目の内容については、各担当教員が学科の教育目標を学科会議などで十分確認しあっており、非常勤講師に対しては、学科の教育目標、科目の設置趣旨などを事前に説明しているため、別冊資料D（平成21年度授業計画（シラバス））にあるとおり、全体として教育課程の編成趣旨に沿ったものとなっている。

観点5-1-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

多様な科目を履修したいという学生のニーズに応えるために、「本学の他学科の専門教育科目の履修」「他大学との単位互換」、インターンシップの実施と単位化などを行っている。

他学科の専門教育科目の履修については、学修規程第15条において、本学の教養教育科目として振り替えることが出来るようになっている（観点5-1-①で既出の別添資料5-1-①-1の3頁 参照）。

他大学との単位互換に関しては、学修規程第3条の2（観点5-1-①で既出の別添資料5-1-①-1の1頁参照）に基づき、岐阜県と県内17大学等や賛助会員からなる大学連合「ネットワーク大学コンソーシアム岐阜」に加盟し、参加大学の学生が共通の授業を履修できる「共同授業」を、通常の対面授業とインターネットを活用したオンデマンド授業（eラーニング）とで実施している（基準2で既出の別添資料2-1-②-2：「単位互換履修生募集ガイド」参照）。

またインターンシップは、学科の教育目的に応じて、英語英文学科と生活デザイン学科では単位として認定している。インターンシップ受入れ先としては、ホテル、病院、老人福祉施設、小学校、産業技術センター、印刷会社、アパレル会社などである。

さらにまた、本学の通常の授業とは異なる、学生の関心や今日的課題をテーマにした特別講義を、各界の講師を招いて、資料5-Cのように実施している。

資料5-C 特別講義一覧（平成19、20年度）

全学科	「日本の財政について」 岐阜財務事務所長 臼井洋二氏 平成19年4月27日 「わたしと人権」 岐阜県総合企画部次長 古川芳子氏 平成19年10月17日 「金融取引について」 岐阜財務事務所長 佐藤博展氏 平成20年5月9日 「わたしと人権」 岐阜県地域女性団体協議会事務局長 古川芳子氏 平成20年10月1日
英語英文学科	「ことばのしくみ」 岐阜大学教授 廣田則夫氏 平成19年10月25日 「フライトアテンダントに求められるもの—TOEIC 学習法と接遇について—」 日本国際協力センター研修管理員 代田千江子氏 平成20年7月7日 「英会話だから話せない—オーラルインタープリテーションのすすめ—」 南山短期大学教授 近江誠氏 平成20年10月1日
国際文化学科	「在日コリアンの生活誌」 金大年氏 平成20年1月16日 「在日コリアンの生活誌」 金大年氏 平成21年1月19日
食物栄養学科	「味覚修飾物質の体験」 日本福祉大学研究員 島村光治氏 平成19年5月1日 「コレステロール代謝と健康」 名古屋市立大学教授 横山信治氏 平成19年7月6日 「女の元気で21世紀を豊かに」 愛知大学教授 坂東昌子氏 平成19年11月12日 「味覚修飾物質の体験」 日本福祉大学研究員 島村光治氏 平成20年5月8日 「コレステロール代謝と健康」 名古屋市立大学教授 横山信治氏 平成20年7月4日
生活デザイン学科	「視覚化したイメージ」 土佐信道氏、中川素子氏 平成19年12月8日 「人間讃歌」 デザイナー（本学客員教授） 山本寛斎氏 平成20年6月16日

(出典 平成20年度及び平成21年度第1回教授会資料)

【分析結果とその根拠理由】

他学科の専門教育科目の履修、eラーニングなどによる他大学の単位互換科目の履修については、制度化しており、それぞれの制度にもとづく履修状況を別添資料5-1-②-1、5-1-②-2に示す。

インターンシップについては英語英文学科と生活デザイン学科で単位化しているが、単位化していない国際文化学科、食物栄養学科でもインターンシップを実施しており、特に食物栄養学科では、病院、老人福祉施設、小学校などで多数の学生がインターンシップを経験し、学習の動機付けや、進路選択の参考にしている。

以上のことから、学生のニーズ、社会の要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

観点5-1-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

本学では、入学時に学科別ガイダンスを行い、卒業のために必要な要件と単位取得方法について説明し、2年間を通してバランスよく履修を行うよう指導している。また、自主的学習を促すため、図書館の利用方法についてもクラス別に図書館職員によるガイダンスを実施している。

授業には一切使わず、もっぱら学生の自習のための情報処理自習室には36台のパソコンを設置しており、授業のない時間に学生が、インターネットを通じて資料集めをしたり、レポート作成を行ったりしている。さらに放課後は、それぞれ38台のパソコンを設置する2つの情報処理教室を開放して、自由に使えるようにしている。結果的に、学生数530人に対して、110台ほどのパソコンが、放課後には利用可能である。

また、いくつかの科目では、課題を頻繁に提出させたり、小テストを実施したりして学習内容の定着を図っている。

さらに、クラス担任とゼミナール担任という二重担任制をひき、常に学生の学習状況・単位履修状況に注意し、アドバイスを与えるなどして主体的な学習を喚起している。

試験日程に関しても、試験科目の一日集中を避けるよう配慮している。

【分析結果とその根拠理由】

本学では、入学時ガイダンスにおいて、単位取得方法について全般的な注意を与え、さらに、少人数教育を活かして、学生の学習状況・単位履修状況に注意を払い、学生ごとに適切な指導を行っている。また、図書館や自習室を整備し、その利用を奨励することで、自主的学習を促している。

以上より、単位の実質化に向けた一定の配慮がなされていると判断する。

観点5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

【観点到に係る状況】

教養教育では、「現代社会の理解」「自然・環境の理解」「人間の理解」などは講義形式で、「健康科学」「外国語」「教養演習」は実技・演習・ゼミ形式の授業である。

専門教育においても講義の他に、演習・実験・実習・実技があり、その内訳は資料5-Dのとおりである。

資料5-D 各学科の開設科目数（講義・実験・演習・実習・実技・卒業研究別）

学科名	区分	講義	演習	実験	実習	実技	卒業研究
英語英文学科	教養教育科目	11	6			1	
	専門教育科目	9	34				2
国際文化学科	教養教育科目	10	6			1	
	専門教育科目	23	25				1
食物栄養学科	教養教育科目	10	6			1	
	専門教育科目	28		5	10		1
生活デザイン学科	教養教育科目	11	6			1	
	専門教育科目	28	37		3		1

(出典 『平成21年度学生便覧』64-67頁 学則別表)

演習のうち、情報教育は1人1台のパソコンを使用し、全体で30人程度を対象とした演習である。教養演習・専門演習・卒業研究は教員1人に平均8名の学生という少人数教育である。また、食物栄養学科の演習・実験・実習授業では、学生33名に対して、教員と助手各1名という割合である。生活デザイン学科の演習・実習授業では、学生30名程度につき教員と助教各1名という割合で行われている。

講義室は全部で10室あり、全室でビデオ、DVDなどの視聴覚機器を備え、うち6室はインターネット接続したパソコンを置き、プレゼンテーションソフトを利用でき、またホームページの提示が可能である。近年は、プレゼンテーションソフトなどを使って、視覚効果を高める工夫をしている教員が増えている。

パソコン演習科目では、助手または嘱託助手がつき、個々の学生の操作支援を行って、学生の習熟レベルの格差を補い、学生全員が授業の進行についてこられるよう配慮している。

【分析結果とその根拠理由】

本学の授業は、基礎教育や各学科の教育目的の特性に応じて、多様な形態の授業を組み合わせ、指導法も少人数教育を中心にして、ゼミなどの対話・討論・発表型授業、フィールド型授業などの授業形態を組み合わせで行っている。フィールド型授業として、例えば、平成20年度に行ったものには、「給食管理実習」で給食センターなどでの給食実習、「インテリア建築史」で犬山城とその茶室見学、「施行と生産システム演習」で岐阜薬科大学の新学舎建築現場への見学などがある。

以上により、教育の目的に照らして、講義・演習・実験・実習等の各種授業方法・形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫に努めていると判断するが、学生の主体性、積極性、社会性を伸ばすためのさらなる工夫が必要と考える。

観点5-2-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到に係る状況】

平成16年度より、学生の授業選択のためと、その授業を能動的に履修するための情報を提供するために、シラバス記載項目の統一を図った。記載項目は「科目名」「配当年次」「単位数」「担当者」「概要」「授業計画」「評価方法」「履修条件」「教科書」「参考書」であり、毎年これを学生に配布している。

また、そのシラバスの内容について、学期末に実施する「学生による授業評価アンケート」の中に「シラバスは授業の目標、内容、成績評価方法を明確に示していましたか」「授業はシラバスに沿ってすすめられましたか」という質問項目を設けて、シラバスの適否を検証している。

【分析結果とその根拠理由】

すべての開講科目について、学生の履修を効果的にサポートするように統一的書式で項目を設定したシラバス(別冊資料D:『授業計画(シラバス)』)を作成している。そしてシラバスの活用法については、入学時ガイダンスなどで懇切丁寧に説明するとともに、シラバスに対する学生評価も行っている。平成20年度前後期の学科毎の評価結果を資料5-Eに示す。いずれの学科も、おおよそ60%ないし70%の学生は、「シラバスは授業の目標、内容、成績評価方法を明確に示していた」、「授業はシラバスに沿ってすすめられた」と答えている。ただし、20%前後の学生が分からないと答え、シラバスを見ていないなど、シラバスを十分活用していない者もいる。

資料5-E 平成20年度 学生による授業評価アンケートの内、シラバスに関する評価結果 (%)

		英語英文学科		国際文化学科		食物栄養学科		生活デザイン学科	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
シラバスは授業の目標、内容、成績評価方法を明確に示していたか	示していた	61.6	64.9	65.5	64.6	63.1	71.0	63.4	60.1
	示していない	1.3	0.2	0.5	0.7	0.6	0.1	0.1	1.5
	分からない	19.2	17.2	22.7	19.3	19.6	11.4	18.0	15.7

授業はシラバスに沿ってすす められたか	沿っていた	58.4	64.3	65.5	64.3	62.3	69.9	61.8	59.1
	沿っていなかった	2.9	0.8	0.7	0.8	0.6	0.2	1.2	2.5
	分からない	22.1	18.0	23.9	20.8	20.9	13.1	18.3	17.7

(出典：平成20年度前期、後期 学生による授業評価アンケート結果)

以上のことから、本学においてシラバスは適切に作成されており、おおむね活用されていると判断する。

観点5-2-③： 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

自主学習への配慮としては、パソコンを備えた自習室があり、希望すれば夜9時まで利用できるようにしているほか、7時まで開館している図書館には、学生同士が討論したり教え合うグループ学習室があり、自主的学習の場を提供している。

また、クラス担任とゼミ担当教員がともに学生を支援するという二重担任制をとっている。そして、シラバスには、各教員のオフィスアワーが明記されており、学生の相談に応じる体制を整えている。学力不足などの理由から精神的に不安定になって欠席しがちな学生に対しては、クラス担任、ゼミ担任、保健担当職員らが互いに、情報を交換し合い連携して学生をケアしている。場合によっては、定期的に来校する健康相談医と臨床心理士のカウンセリングを受けるよう指導している。

学期末の定期試験で不合格となった学生に対しては、科目担当教員が再試験に向けて個別指導をするなどし、所期の目標を達成できるように配慮している。

【分析結果とその根拠理由】

自主学習については、パソコン自習室、図書館及び館内のグループ学習室などを整備して、その環境を整えている。学力不足などで悩み欠席しがちな学生に対しては、クラス担任やゼミ担任、場合によっては保健担当職員が連携して指導したり、カウンセリングなど適切な対応をとるよう努めている。学習に関する相談は、主にオフィスアワーで対応している。基礎学力不足の学生に対する補習授業は行っていないが、少人数教育体制を生かして、科目担当教員の個別指導によって学習目標を達成できるようにしている。

以上のように、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮は、組織的に行なわれていると判断している。

観点5-2-④： 夜間において授業を実施している課程（第二部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

該当なし。

観点5-2-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業

の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし。

観点 5-3-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準は、学則第 28 条と学修規程第 7 条により定められている（基準 1 で既出の別添資料 1-1-①-1：「学則」5 頁、観点 5-1-①で既出の別添資料 5-1-①-1：「学修規程」2 頁 参照）。また卒業判定の基準については学則第 31 条・32 条および学修規程第 16 条により規定されている（基準 1 で既出の別添資料 1-1-①-1：「学則」6 頁、観点 5-1-①で既出の別添資料 5-1-①-1：「学修規程」3 頁、5-12 頁 参照）。

これらについては、学生便覧（別冊資料 A）に明記するとともに、入学時・学年始めのガイダンスにおいて学生に周知される。

科目担当教員は、シラバスまたは口頭で予め学生に提示した成績評価方法、すなわち、出席状況、授業態度、提出物、定期試験の成績などをもとに、成績評価を行っている。これをもとに学長は、可以上の成績を収めたものに対して単位認定を行う（基準 1 で既出の別添資料 1-1-①-1：「学則」5 頁 第 26 条 参照）。卒業認定については、規程で定められた卒業要件を満たしているかどうか、教務委員会で審議を行い、教授会で最終判定を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準及び卒業認定基準は学則とそれに基づいた学修規程により定められている。これらについては、学生便覧に明記するとともに、入学時・学年始めのガイダンスの中で学生に周知している。

各科目の成績評価方法については、シラバスまたは口頭で予め学生に周知して、客観性、公平性、透明性の確保に努めている。

卒業認定については、教務委員会が卒業要件を満たしているかどうかを審査し、さらに教授会の議を経て認定している。

以上のことから、教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、またこれらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

観点 5-3-②： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価の正確性を担保するための措置として、シラバスに評価の具体的基準を掲載している（別冊資料 D：『平成 21 年度授業計画（シラバス）』参照）ほか、平成 19 年度から学生からの成績評価に関する異議申し立てに対応している（観点 5-1-①で既出の別添資料 5-1-①-1：「学修規程」2 頁 第 9 条、別冊資料 A：『学生便覧』38 頁 参照）。成績に対する問い合わせや疑問がある場合は、成績開示後所定の期日までに異議を申し立て、担当教員はその異議に対して、採点された答案を本人に閲覧させるなどの回答を行うことにしている。これらは

学生便覧に明記されており、入学時・学年始めのガイダンスでも周知している。異議申し立て期間も掲示により周知している。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価の客観性、公平性、透明性を確保するために、シラバスまたは口頭により予め成績評価の方法を学生に提示し、さらに、成績評価に対する学生の異議申し立て制度を設けている。異議申し立てを受けた科目担当教員の対応については、教務委員会に報告されるという形でオープン化されている。平成 19 年度に制度を定めて以降、異議申し立て件数と成績変更があった件数を資料 5-F に示す。

資料 5-F 平成 19 年度、20 年度の成績評価に関する異議申し立て状況

年度	学期	異議申し立て件数	成績を変更した件数
平成 19 年度	前期	1	1 (教員の単純ミス)
	後期	2	0
平成 20 年度	前期	1	0
	後期	1	0

(出典：事務局保管の教務関係記録)

平成 19 年度前期の 1 件を除き、異議申し立てを行った学生は、教員の回答によって、評価の正確さを再確認している。

以上の措置によって、成績評価等の正確さは担保されていると判断している。

<専攻科課程>

観点 5-4-①： 学科の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

該当なし。

観点 5-4-②： 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

該当なし。

観点 5-4-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

該当なし。

観点 5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

該当なし。

観点 5-5-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

該当なし。

観点 5-5-③： 自主学习への配慮、多様な専門分野への配慮等が組織的に行われているか。

該当なし。

観点 5-6-①： 専攻科で修学するにふさわしい研究指導が適切な計画に基づいて行われているか。

該当なし。

観点 5-7-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

該当なし。

観点 5-7-②： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

該当なし。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

教育内容については、海外研修を含む外国語教育、情報処理教育、卒業研究などが特徴的である。

英語英文学科、国際文化学科、生活デザイン学科が行っている海外研修は、異文化体験をしたり、ネイティブとの会話、本場のデザインに触れたりして、本学での学習をもとに、さらなる異文化の研究、語学力の向上、デザイン力の向上への動機付けとなっている。

情報処理技能については、社会生活を営む上で欠くべからざる技能と考え、教養教育科目だけでなく、資料5-Aのとおり、種々の専門科目と関連させて、その修得に努めさせている。

生活デザイン学科では、岐阜を中心とする高校・大学・専門学校を巻き込んだ学生の作品発表（ファッションショー）を行っており、これも特色ある優れた教育といえる。また、卒業研究発表会を学外の会場で公開して行っており、市民の鑑賞、批評に耐えられるだけの充実した作品や研究発表を目指して、制作・研究に努めている。

また学科ごとの外部講師を招いての特別授業（特別講演）も、学生の視野を広げる上で大きな役割を果たしており、優れた特徴の一つとしてあげることができる。

また教育方法については、全体としては、教員1人平均8人程度のゼミをはじめとする少人数教育、学内・学外での実習、海外研修（希望者）などが特徴としてあげられる。

【改善を要する点】

教養教育については、学生が幅広い教養を身につけられるよう、選択科目をさらに充実させて、選択幅を広げることが必要と思われる。

授業方法については、とくく受身的な学生の積極性を伸ばすために、ゼミ以外の講義形式の授業においても、学生との対話形式をもっと導入するなどの工夫や、自己の意見をもち表現することを訓練するための新たな科目の設置を検討する必要がある。

（3）基準5の自己評価の概要

教養教育は、学生が社会に出て活動するのに必要最低限の知識や教養を身につけることを配慮した科目編成がなされている。ただ、開設科目の数は必ずしも多いとはいえ、学生が幅広い教養を身につけるため、選択幅を広げる必要があると思われる。

専門教育は、各学科の教育目的に則した授業科目が開設されており、いくつかの分野を設けて、その分野にふさわしい科目を配置し、全体として体系的なカリキュラムとなっている。

とくに卒業研究は、学生の考える力や構成力、主体性などを育成する上で大きな成果をあげている。また、情報処理教育は教養教育のみならず、専門教育でも重視している。

また、希望者対象とはいえ、3学科で行われるアメリカ・韓国・中国・ヨーロッパ研修は、それぞれ30名前後の学生が参加し、それを契機に語学留学や編入学する学生が出るなど、その成果は大きい。

授業科目の内容については、各担当教員が学科の教育目標を学科会議などで十分確認しあっており、非常勤講師については、学科の教育目標、科目の設置趣旨などを当該学科が事前に説明しているため、全体として教育課程の編成趣旨に沿ったものとなっている。

多様な科目を履修したいという学生のニーズに応えられるよう、開放科目の設定、他学科の専門教育科目の履修、eラーニングなどによる他大学の単位互換科目の履修を制度化している。学生のニーズ、社会の要請等に対応して、全学あるいは各学科において特別講義を組んでいる。インターンシップについては、学科によっては単位化し、学習の動機付けや、進路選択の参考になっている。

単位の実質化のために、入学時ガイダンスにおいて、単位取得方法について全般的な注意を与え、さらに、少人数教育を活かして、学生の学習状況・単位履修状況に注意を払い、学生ごとに適切な指導を行っている。また、図書館や自習室を整備し、その利用を奨励することで、自主的学習を促している。

本学の授業は、基礎教育や各学科の教育目的の特性に応じながら、多様な形態の授業を組み合わせ、指導法も少人数教育を中心にして、ゼミなどの対話・討論型・発表型授業、フィールド型授業などの授業形態を組み合わせ

せて行っている。

授業方法については、各教員が視聴覚機器の活用を図るなどの努力をしているが、学生の主体性、積極性、社会性を伸ばすための工夫がゼミ以外の科目においても必要と考える。

すべての開講科目について、シラバスを作成し、その活用法については、入学時ガイダンスなどで懇切丁寧に説明するとともに、シラバスに対する学生評価も行っている。大半の学生は、シラバスの妥当性を評価しているが、20%前後の学生が十分活用していないと推測され、より一層の指導が必要と思われる。

基礎学力不足の学生に対して、特に補習授業は行っていないが、定期試験の不合格者に対しては、個別指導を行って、学習目標を達成できるように努めている。

成績評価基準や卒業判定基準は学則及び学修規程で明確に定め、これに従って成績評価、卒業認定を行っている。成績評価の具体的な方法については、シラバスまたは口頭で予め学生に周知し、成績評価に関する異議申し立て制度を整え、成績評価の客観性、公平性、透明性の確保に努めている。